

令和6年度

教育行政方針

津別町教育委員会

1 はじめに

令和6年第2回津別町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

人口減少、少子高齢化の進行に加え、ICTやグローバル化の進展、ライフスタイルの多様化などにより、私たちの生活様式や価値観が大きく変わり、これまでの知識や経験だけでは乗り越えることのできない難しい時代になっております。

教育に関しましても、子どもたちが劇的に変化する将来社会に的確に対応し得る力、多様な他者との関わりを踏まえながら、自ら取捨選択し、主体的に考えて行動できる生きる力を育むことが一層重要となっております。

このような状況の中、子どもたちが生き生きと学び育つことができ、また、あらゆる世代が生涯にわたって主体的に学び続けることができるよう教育環境の整備に努めて参ります。

2 学校教育

確かな学力を身に付ける教育の推進につきましては、児童・生徒の可能性を最大限に伸ばすため、発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能の習得、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力などに加え、学びに向かう力や人間性を身に付けさせることが重要です。GIGAスクール構想の下、一人一台端

末などのICT環境が整備され、学習支援ソフトの充実やデジタル教科書の活用、タブレット端末の持ち帰りやオンライン授業の実施など、これまでの教育実践と最先端のICTの双方の良さを融合させながら、「個別最適な学び」と「協動的な学び」の実現や、家庭・地域と連携した望ましい学習・生活習慣の確立を目指し、生涯にわたって能動的に学び続ける力を育みます。

体力・運動能力の向上についてですが、体力は、生涯にわたって健やかに生きるための基盤となるものでありますので、新体力テストの活用や分析をもとに体育授業を改善し、子どもたちの体力・運動能力・運動意欲の向上を図ります。

特別支援教育の充実につきましては、児童・生徒の自立や社会参加に向けての多様な教育的ニーズに応えるため、引き続き、特別支援コーディネーターを核としながら、町採用教職員、教育相談員及び学習補助員を配置するとともに、新規に通級指導教室を設置するなど、校内支援体制の充実を図り、学校、家庭、地域、関係機関などが長期的な視点で連携して取り組む体制づくりや教職員のスキルアップのための研修を計画的に実施します。

グローバル人材の育成につきましては、ALTを小中学校、こども園及び津別高校に派遣し、教職員とALTが協力して指導するチームティーチングを充実させます。

また、津別高校生のニュージーランド派遣研修事業を継続すると

ともに、コロナ禍で中止となっていた中学生の台湾二水郷相互交流事業を再開し、国際理解を深める教育機会の充実を図ります。

ふるさと教育の充実につきましては、総合的な学習の時間などにおいて、津別ならではの地域学習を体系化し、児童・生徒が豊かな自然や産業に触れ、生の体験を得ることにより、ふるさとへの理解を深め、愛着と誇りに思う気持ちを育みます。

また、令和5年度の新規事業として予定しながらも、インフルエンザの流行により中止となった「ふるさと教育チャーター事業」を実施し、自分たちの住むまちを上空から観望することにより、町の魅力を再発見する機会とします。

木育授業につきましては、木工の専門家を講師に小中学校で実施しておりますが、町の基幹産業の一つである林業や木の文化への理解を深める津別ならではの教育活動でありますので、林業関係者の協力を得ながら継続します。

読書活動の充実につきましては、図書館司書を定期的に学校に派遣し、読書環境を整備するとともに、「朝読」や「家読(うちどく)」運動等の推進により、読書習慣の定着化を図ります。

学校と地域の連携・協働の推進につきましては、コミュニティースクールを核として学校の目標や課題を共有しながら、地域とともにある学校づくりと町全体で児童・生徒を見守り育む環境づくりを進めます。また、学校ホームページやコミュニティースクール通信

等を通じて、学校の状況や児童・生徒の様子を保護者や地域に発信して参ります。

道徳教育の充実につきましては、道徳性を養う「考え、議論する道徳」の実現に向けて、学校の教育活動全体を通して自己を見つめ、物事を広い視野から多角的・多面的に考えることができるよう、指導の充実を図ります。

また、道徳性を養う体験活動として、小学校5、6年生を対象に植松努氏のロケット教室を開催し、講話とミニロケット製作・発射体験により、どうしたらできるかを考え挑戦する心を育みます。

学校給食と食育の推進につきましては、オールつべつ産給食を継続する他、地元産や北海道産食材を積極的に取り入れ、地産地消の意義や生産者への感謝の気持ちとふるさと津別を誇りに思う気持ちを育むとともに、栄養教諭による食育指導を効果的に進め、食に関する正しい理解と望ましい食習慣の定着に向けた取組を推進します。

給食費につきましては、食材費の高騰は続いておりますが、子育て支援策の一環として、小中学校において一律1食200円、第3子以降の無償化を継続します。

また、学校給食センター建設工事につきましては、本年7月着工、令和7年7月完成、8月供用開始を目指し着実に進めて参ります。

働き方改革の推進につきましては、学校における働き方改革「津別町アクションプラン（第2期）」に基づき、時間外在校等時間の削

減はもとより、学校教育の質を高める環境を構築します。また、部活動の地域移行につきましては、段階的な移行に向け、検討を進めて参ります。

学校段階間の連携・接続の推進につきましては、幼少中高の接続を意識しながら、さらなる連携を促進し、発達段階において能力・個性を伸ばす教育活動の推進を図ります。また、小中学校においては、義務教育9年間を見通した指導を体系的・継続的に行うことにより、学力向上をはじめとして、中1ギャップの解消など、様々な教育的効果が期待できることから、より深い連携を目指した小中一貫の取組について、調査・研究を進めて参ります。

いじめの防止につきましては、「津別町いじめ防止基本方針」に基づき、問題行動の未然防止と早期発見、組織的かつ速やかな対応や関係機関との連携により、「いじめゼロ」に向けた取組を進めて参ります。また、不登校児童・生徒への対応につきましては、学校、家庭、教育委員会、その他関係機関が連携しながら、児童・生徒や家庭の状況に応じた対応を行って参ります。

津別高校への支援につきましては、振興対策協議会と連携し、地域の自然と産業、人材等の地域資源を活かした「つべつ学」を始め、特色ある地域連携校づくりを目指す各種振興対策を支援します。また、公設民営塾 Plus は、進学や就職などの目標に応じた個別指導や映像学習で着実な成果をあげており、本町の魅力的な取組として継

続して参ります。

3 社会教育

「世代を越えてつながり ともに学ぶ社会教育の推進」を基本目標に策定した第7次社会教育中期計画も最終年度となりますので、この5年間を総括しながら、次の5年に向けて第8次社会教育中期計画を策定して参ります。

家庭教育、幼児教育の充実につきましては、保護者の意識の多様化といった社会の変化の中、家庭の自主性を尊重しつつ、親が学ぶ機会と親子で参加する体験活動を奨励・推進して参ります。

少年教育につきましては、放課後子ども教室「アソビバ！つべつ」をベースとしながら、身近な自然、産業などの教育資源を活用し、学校や家庭では得難い体験活動の場を提供しており、今後も多くの団体等にご協力いただきながら、内容の充実に努めて参ります。

本年度は訪問年となる船橋市、南アルプス市との青少年交流事業につきましては、コロナ禍のため6年ぶりの訪問となりますが、参加する小中学生や高校生リーダーの自主性や自立心を培い、子どもたちの成長に大きく寄与している事業であり、内容等を協議しながら実施して参ります。

青年教育につきましては、高校生ボランティアサークル「ひまわり」及び青年活動プロジェクト「a n d」が、自主的な活動を行っ

ており、町を元気にするような活発な取組に期待するとともに、引き続き、活動を支援して参ります。

成人教育につきましては、各分野の専門知識や技能を有する方に登録いただいている、社会教育人材バンク「まなびいーぷる」への登録、活用により、町民の生涯学習活動を充実させるとともに、社会教育講座等、ニーズにあった学習機会の提供に努めて参ります。

高齢者教育につきましては、寿大学を中心としながら、健康、生きがい、仲間づくりなど、高齢期に元気に過ごせるプログラムの提供に努めて参ります。

児童館・放課後児童クラブにつきましては、子どもたちの安心・安全な居場所として、今後も在り方や運営について各関係機関と連携しながら、体験、学び、交流、遊び及び生活の場としての機能充実に努めて参ります。

芸術文化活動の推進につきましては、児童・生徒に対して優れた芸術鑑賞機会を提供するとともに、町民芸術劇場と連携して「日本フィルセミナー」や「リコーダーセミナー」を引き続き開催し、両セミナーコンサートでは、町民に音楽鑑賞機会を提供して参ります。また、文化協会加盟団体や郷土芸能団体の自主的な活動の支援に努めて参ります。

生涯スポーツ活動の推進についてですが、今後も多様なニーズを把握し、スポーツ推進委員や体育協会、スポーツ少年団、総合型ク

ラブ「かるっちゃつべつ」との連携を図りながら、各種運動教室を実施することにより、幅広い年齢層における運動の日常化と習慣化を図って参ります。

また、北海道オール・オリンピアンズと連携協定を締結しておりますので、スポーツの力で元気なまちづくりを基本理念に事業展開して参ります。

スポーツ施設の整備につきましては、建設後40年が経過し、老朽化が著しい農業者トレーニングセンターのアリーナ床改修工事及びLED化工事を実施して参ります。なお、達美野球場については、令和6年度をもつての廃止に向けて準備を進めます。

スポーツ合宿につきましては、コロナ禍やラグビーリーグワンの日程等、様々な要因で各市町とも誘致に苦戦しておりますが、スポーツ振興や競技力向上などの教育的効果をはじめ、経済効果や町の魅力の創出のために有効な取組でありますので、合宿実行委員会及び近隣市町と連携し、合宿チームの誘致拡大と事業内容の充実を目指して参ります。

図書館につきましては、開館から1周年を迎えますが、図書や資料の充実、レファレンスサービスの充実はもちろんのこと、津別町図書館の基本理念である「出会い・集い・人がつながる自分たちの図書館」を目指し、図書館に足を運んでいただけるきっかけとなるような事業の充実やボランティア活動の支援を行うなど、情報・学

習の拠点として誰もが気軽に利用できる図書館づくりに努めて参ります。

4 結び

以上、令和6年度の教育行政の基本的な方針について申し上げましたが、引き続き、津別町の未来を担う子どもたちの健やかな成長と町民の皆様が生涯にわたって学び、スポーツに親しむことができる環境づくりに努力して参りますので、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。